【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年２月14日
【四半期会計期間】	第51期第１四半期（自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　長谷川 徳二郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目４番14号
【電話番号】	０３（３２４１）１１５１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員　海野 隆雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目４番14号
【電話番号】	０３（３２４１）１１５１（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　松村 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第１四半期連結 累計期間	第51期 第１四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自平成22年 10月１日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月１日 至平成23年 12月31日	自平成22年 10月１日 至平成23年 ９月30日
売上高（百万円）	10,607	10,255	44,246
経常利益（百万円）	913	928	4,802
四半期（当期）純利益（百万円）	749	345	3,115
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	723	479	2,730
純資産額（百万円）	58,046	59,674	59,766
総資産額（百万円）	75,120	76,007	78,443
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	18.04	8.31	75.02
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	－	－	－
自己資本比率（％）	77.3	78.5	76.2

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含んでおりません。

３．第50期第１四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用し、遡及処理しております。

４．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

５．上表において、長谷川香料従業員持株会専用信託が所有する当社株式は、１株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第１四半期連結累計期間において、長谷川ビジネスサービス株式会社を新たに設立し、連結の範囲に含めております。この結果、連結子会社は４社となりました。また、新たに設立した子会社の報告セグメントは「日本」であります。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、企業の生産活動の回復など緩やかに持ち直す動きも見られたものの、欧州債務危機を背景とした海外景気の悪化懸念や急速な円高の進行等、景気が下振れするリスクが存在し、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

一方、香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に対する要求強化など依然として厳しい状況にありました。

このような厳しい環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

当第１四半期連結累計期間におきましては、以下に示すとおりの結果となりました。

売上高は10,255百万円（前年同期比3.3%減）と減収となりました。

部門別に見ますと、フレグランス部門は、長谷川香料（上海）有限公司の同部門の売上が増加したこと等を主因に前年同期比3.2%増加し、1,534百万円（製品：売上高1,404百万円、前年同期比2.9%増 商品：売上高130百万円、前年同期比5.7%増）となりました。

食品部門は、茶系飲料向けの売上が減少したこと等を主因に前年同期比4.4%減少し、8,720百万円（製品：売上高8,129百万円、前年同期比4.6%減 商品：売上高590百万円、前年同期比1.4%減）となりました。

利益につきましては、営業利益は売上減による売上総利益の減少を主因に前年同期に比べ80百万円（9.4%）減少し、774百万円となりました。経常利益は為替差益の計上等による営業外収益の増加を主因に前年同期に比べ15百万円（1.7%）増加し、928百万円となりました。四半期純利益は、前年同期に特別利益に計上した退職給付制度終了益がなくなったこと、法人税率引き下げに関する法律の公布に伴う繰延税金資産の取り崩しによる税金費用の負担増加を主因に前年同期に比べ403百万円（53.9%）減少し、345百万円となりました。

また、海外連結子会社は、長谷川香料（上海）有限公司の売上高は前年同期比5.6%の増収（現地通貨ベースでは同6.9%の増収）、T.HASEGAWA U.S.A.,INC.は同3.5%の減収（現地通貨ベースでは同3.0%の増収）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。

①日本

売上高は9,109百万円（前年同四半期比4.5%減）、セグメント利益は793百万円（前年同四半期比8.1%減）となりました。

②中国

売上高は937百万円（前年同四半期比5.6%増）、セグメント利益は141百万円（前年同四半期比308.3%増）となりました。

③米国

売上高は331百万円（前年同四半期比4.0%減）、セグメント損失は4百万円（前年同四半期は0百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第１四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、900百万円であります。

なお、当第１四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成23年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年２月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所（市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残数（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成23年10月１日～平成23年12月31日	－	42,708,154	－	5,364	－	6,554

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　1,179,400	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　41,490,200	414,902	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式　38,554	－	同上
発行済株式総数	42,708,154	－	－
総株主の議決権	－	414,902	－

（注）「完全議決権株式（自己株式等）」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

②【自己株式等】

平成23年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
長谷川香料株式会社	東京都中央区日本橋本町4-4-14	1,179,400	－	1,179,400	2.76
計	－	1,179,400	－	1,179,400	2.76

（注）当第１四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,179,400株となっております。

上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が421,500株あります。これは、従業員株式所有制度の導入により、平成22年９月17日付で野村信託銀行株式会社「長谷川香料従業員持株会専用信託口」（以下「従持信託」といいます。）へ譲渡した自己株式590,400株のうち、平成23年12月31日現在、従持信託が所有している当社株式であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成23年10月１日から平成23年12月31日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成23年10月１日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成23年９月30日)	当第１四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,717	5,667
受取手形及び売掛金	14,520	※2 14,582
有価証券	8,498	8,998
商品及び製品	5,959	5,836
仕掛品	80	22
原材料及び貯蔵品	4,038	3,915
その他	1,195	1,228
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	42,008	40,248
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,389	14,201
その他（純額）	12,411	12,309
有形固定資産合計	26,800	26,511
無形固定資産		
その他	658	576
無形固定資産合計	658	576
投資その他の資産		
投資有価証券	6,999	6,669
その他	2,029	2,053
貸倒引当金	△53	△51
投資その他の資産合計	8,975	8,671
固定資産合計	36,434	35,759
資産合計	78,443	76,007
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,193	4,994
1年内返済予定の長期借入金	171	171
未払法人税等	720	307
賞与引当金	1,011	171
役員賞与引当金	39	―
資産除去債務	5	5
その他	3,248	3,535
流動負債合計	11,391	9,185
固定負債		
長期借入金	472	472
退職給付引当金	5,488	5,440
役員退職慰労引当金	1,033	1,017
資産除去債務	96	96
その他	194	121
固定負債合計	7,285	7,148
負債合計	18,676	16,333

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成23年９月30日)	当第１四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	6,700	6,700
利益剰余金	49,626	49,348
自己株式	△1,987	△1,936
株主資本合計	59,704	59,478
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,247	2,237
為替換算調整勘定	△2,185	△2,041
その他の包括利益累計額合計	62	196
純資産合計	59,766	59,674
負債純資産合計	78,443	76,007

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日)
売上高	10,607	10,255
売上原価	7,059	6,825
売上総利益	3,547	3,429
販売費及び一般管理費	2,692	2,655
営業利益	855	774
営業外収益		
受取利息	8	13
受取配当金	79	104
為替差益	―	42
その他	17	21
営業外収益合計	105	182
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	19	―
設備賃貸費用	23	24
その他	2	2
営業外費用合計	48	28
経常利益	913	928
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	―
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	0	―
退職給付制度終了益	333	―
特別利益合計	334	0
特別損失		
固定資産売却損	―	0
固定資産廃棄損	34	20
投資有価証券評価損	8	8
貸倒引当金繰入額	0	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	79	―
その他	―	0
特別損失合計	123	30
税金等調整前四半期純利益	1,123	897
法人税等	374	552
少数株主損益調整前四半期純利益	749	345
四半期純利益	749	345

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成23年10月１日 至　平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	749	345
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	△10
為替換算調整勘定	△97	143
その他の包括利益合計	△25	133
四半期包括利益	723	479
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	723	479

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第１四半期連結累計期間 （自　平成23年10月１日 至　平成23年12月31日）
（連結の範囲の重要な変更） 当第１四半期連結会計期間において、長谷川ビジネスサービス株式会社を新たに設立し、連結の範囲に含めております。この結果、連結子会社は４社となりました。また、新たに設立した子会社の報告セグメントは「日本」であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第１四半期連結累計期間 （自　平成23年10月１日 至　平成23年12月31日）
税金費用の計算	税金費用については、当第１四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第１四半期連結累計期間 （自　平成23年10月１日 至　平成23年12月31日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当第１四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。 （法人税率の変更等による影響） 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年10月１日に開始する連結会計年度から平成26年10月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年10月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この変更後の税率により、当期首の繰延税金資産及び繰延税金負債を修正した結果として、繰延税金資産が80百万円減少するとともに、法人税等が273百万円増加しております。 （信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について） 当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下「本プラン」）を導入しております。本プランは、「長谷川香料従業員持株会」（以下「持株会」）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「長谷川香料従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」）を設定し、従持信託は、本プランを導入後５年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して定時に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。当社は平成22年９月17日付で、自己株式590千株（821百万円）を従持信託へ譲渡しております。当該自己株式については、当社から従持信託へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。また、従持信託が所有する株式を含む資産及び負債ならびに費用及び収益を、個別総額法により反映し、当社の四半期連結貸借対照表及び四半期連結損益計算書に含めて表示しております。 なお、従持信託が所有する株式については自己株式として表示しており、前連結会計年度末及び当第１四半期連結会計期間末において、従持信託が所有する当社株式数は、それぞれ458千株、421千株となっております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

項目	前連結会計年度 （平成23年９月30日）	当第１四半期連結会計期間 （平成23年12月31日）
１．受取手形割引高	97百万円	83百万円
※２．期末日満期手形の会計処理	――――――	四半期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第１四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、当第１四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形　119百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第１四半期連結累計期間 （自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成23年10月１日 至　平成23年12月31日）
減価償却費　775百万円	減価償却費　736百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月12日 開催の取締役会	普通株式	622	15	平成22年９月30日	平成22年12月24日	利益剰余金

（注）上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成23年10月１日　至　平成23年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月11日 開催の取締役会	普通株式	622	15	平成23年９月30日	平成23年12月22日	利益剰余金

（注）上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自平成22年10月１日　至平成22年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）１．	四半期連結損益計算書計上額（注）２．
	日本	中国	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,384	888	335	10,607	―	10,607
セグメント間の内部売上高又は振替高	157	―	9	167	△167	―
計	9,541	888	344	10,774	△167	10,607
セグメント利益又は損失（△）	864	34	△0	897	15	913

（注）１．セグメント利益の調整額15百万円は、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益15百万円、その他０百万円であります。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自平成23年10月１日　至平成23年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）１．	四半期連結損益計算書計上額（注）２．
	日本	中国	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,030	916	308	10,255	―	10,255
セグメント間の内部売上高又は振替高	79	21	22	123	△123	―
計	9,109	937	331	10,378	△123	10,255
セグメント利益又は損失（△）	793	141	△4	930	△1	928

（注）１．セグメント利益の調整額△1百万円は、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益△1百万円、その他△０百万円であります。

２．　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成23年10月１日 至　平成23年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額	18円04銭	8円31銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	749	345
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	749	345
普通株式の期中平均株式数（千株）	41,529	41,528

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
　２．従持信託が所有する当社株式は、１株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

当四半期連結会計期間中に、当社は下記のとおり配当に関する取締役会決議をおこなっております。

・決議年月日　平成23年11月11日

・配当金の総額　622百万円

・１株当たり配当額　15円

・基準日　平成23年９月30日

・効力発生日　平成23年12月22日

（注）上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年２月９日

長谷川香料株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野　眞一　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	峯　　敬　　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の平成２３年１０月１日から平成２４年９月３０日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成２３年１０月１日から平成２３年１２月３１日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成２３年１０月１日から平成２３年１２月３１日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の平成２３年１２月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。